

## 一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令試験問題

下記の問題は一般旅客自動車運送事業に関する記述です。  
正しいものには○、誤っているものには×を回答欄に記入して下さい。  
また、( )内にあてはまる語句を、下のA, B, Cから選んで回答欄に記号で記入して下さい。

1. 道路運送法は、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするを目的としており、利用者の利益の保護・増進は目的としていません。

**道路運送法第1条** 回答 ( × )

2. 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当します。

**道路運送法第2条第3項** 回答 ( × )

3. 道路運送法の一般貸切旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員11人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業です。

**道路運送法第3条** 回答 ( ○ )

4. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者であっても、貸切バス事業に限り許可を受けることができます。

**道路運送法第7条第1項** 回答 ( × )

5. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可の更新の申請があった場合において、有効期間の満了の日までにその申請の処分がなされないときは、従前の一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、有効期間の満了後もその処分がなされるまでの間は、なおその効力を有する。

**道路運送法第8条第2項** 回答 ( ○ )

6. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金は、利用者との間の契約に基づき運送ごとに設定し、運送終了後に国に報告します。

**道路運送法第9条の2** 回答 ( × )

7. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。

**道路運送法第10条** 回答 ( ○ )

8. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、30日前までに届け出なければなりません。

**道路運送法第11条** 回答 ( × )

9. 一般旅客自動車運送事業者が、運送の申込みを受けた順序によらずに旅客を運送することができるのは、急病人を運送する場合に限られています。

**道路運送法第14条** 回答 ( × )

10. 一般貸切旅客自動車運送事業の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力が50㎡大きくなりました。  
この場合、事業計画変更の手続きが必要です。

**道路運送法第15条、道路運送法施行規則第4条及び第15条及び15条の2** 回答 ( ○ )

- 1 1 . 一般貸切旅客自動車運送事業者は安全統括管理者を選任し、輸送の安全の確保に関し、その職務を行う上での意見を尊重しなければなりません。

**道路運送法第 2 2 条の 2** 回答 ( ○ )

- 1 2 . 安全統括管理者は事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者であれば、要件を備えていない者でも選任することができる。

**道路運送法第 2 2 条の 2** 回答 ( × )

- 1 3 . 一般貸切旅客自動車運送事業者は営業所ごとに最低 1 名の運行管理者を選任する義務がありますが、事業用自動車 3 0 両以上の営業所では、事業者の判断により運行管理者の数を増やす必要があります。

**道路運送法第 2 3 条** 回答 ( × )

- 1 4 . 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡契約を締結すれば、一般貸切旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させることが出来ます。

**道路運送法第 3 3 条** 回答 ( × )

- 1 5 . 一般貸切旅客自動車運送事業者はその事業を廃止したときは、その日から 3 0 日以内に届け出なければならない。

**道路運送法第 3 8 条** 回答 ( × )

- 1 6 . 休止している一般旅客自動車運送事業を再開する場合は、あらかじめ届け出なければならない。

**道路運送法施行規則第 6 6 条** 回答 ( × )

- 1 7 . 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 7 条の 2** 回答 ( × )

- 1 8 . 旅客自動車運送事業者は、運転者の酒気帯びの有無の確認のためにアルコール検知器を用いる必要があるが、アルコール検知器が故障してしまった場合はこの限りではない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 2 4 条** 回答 ( × )

- 1 9 . 旅客自動車運送事業者は、早朝の出庫で運行管理者が出勤できない等のやむを得ない場合を除き、点呼は対面で行わなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 2 4 条** 回答 ( × )

- 2 0 . 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに、運行の開始及び終了の地点及び日時、運行に際しての注意箇所の位置など、法令に定められた事項を記載した運行指示書を作成し、運転者に適切な指示をし、携行させなければなりません。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 2 8 条の 2** 回答 ( ○ )

- 2 1. 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。ただし、貸切バス事業にあっては観光需要のピーク・オフピークがあることから、日々雇い入れられる者であってもかまわない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 3 6 条** 回答 ( × )

- 2 2. 事業者は、五十五才以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 3 8 条** 回答 ( × )

- 2 3. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はありません。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 4 2 条** 回答 ( × )

- 2 4. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 4 7 条** 回答 ( ○ )

- 2 5. 旅客自動車運送事業者は、運行管理規程を国土交通大臣あて届け出なければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 4 8 条の 2** 回答 ( × )

- 2 6. 旅客自動車運送事業者は、その運行管理者に対し、省令に掲げる業務の適確な実行及び運行管理規定の遵守について適切な指導監督をしなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 4 8 条の 3** 回答 ( ○ )

- 2 7. 一般貸切旅客自動車運送事業の標準運送約款では、ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員の宿泊費等当該運送に関連する費用は、契約責任者（一般貸切旅客自動車運送事業者と運送契約を結ぶ者）の負担となっています。

**一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款** 回答 ( ○ )

- 2 8. 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な価格比較のみで選ぶのではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。

**輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン** 回答 ( ○ )

- 2 9. 「旅客自動車運送事業運輸規則第 4 7 条の 7 第 1 項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき運輸の安全にかかわる事項（国土交通省告示第 1 0 8 9 号）」において輸送の安全に関する目標及びその達成状況については公表すべき事項として定められていない。

**「旅客自動車運送事業運輸規則第 4 7 条の 7 第 1 項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等（国土交通省告示第 1 3 3 7 号）」** 回答 ( × )

- 3 0. 一般貸切旅客自動車運送事業者が使用する自動車が 5 人以上の重傷者を生じる事故を引き起こした場合は、2 4 時間以内においてできる限り速やかにその事故の概要を運輸支局長等に速報しなければなりません。

**自動車事故報告規則** 回答 ( ○ )

